

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和4年9月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	名古屋港埠頭株式会社
所在地	名古屋市港区空見町40
代表者役職・氏名	代表取締役社長 鎌田裕司
担当者連絡先	電話：052-398-1081
	メール：jigy0@nptc.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.nptc.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>(1) 外貿コンテナ埠頭、フェリー埠頭等の建設、賃貸及び管理運営 (2) 外貿コンテナ埠頭、フェリー埠頭等の円滑な利用を促進するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営 (3) コンテナ蔵置施設等物流施設及び荷役機械等荷役施設の整備、賃貸及び管理運営 (4) 港湾振興に寄与する集荷・集客事業の企画、実施 (5) 港湾振興及び港湾施設の強化に寄与するための調査、研究 など</p>

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	環境性能及び経済性を充足した省エネ設備の積極的な導入に取組む	【目標】 コンテナターミナル管理棟 LED化 1棟 (2022年) コンテナターミナルヤード照明 LED化 4基 (2023年～2026年)
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	合理性・生産性向上による時間外労働時間を短縮する 社員のワークライフバランスの実現に取組む	月平均時間外労働時間 【現状】12.4時間 【目標】11時間 有給休暇等の取得 【現状】12.6日/年 【目標】14日/年

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメント規程を策定しハラスメント行為を禁止する旨を明記している ハラスメントに関する相談窓口として、内部相談員の他に外部相談員(弁護士)を設置している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	社員の労働時間を把握し(毎月)過度な長時間労働があった場合は、防止に向けた対応を図りワークライフバランスの実現に取り組んでいる									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	現場で働く人々の健康が維持されるよう安全会議を実施するなどし、人身事故ゼロを目指している			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	定期的な社員面談を実施し、社員のメンタルヘルスの良好な維持に取り組んでいる			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	社内研修の実施や社外研修への参加など、社員の人材育成に取り組んでいる				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる										8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	事業所から発生する廃棄物については、適正に分別し、3Rの推進に取り組んでいる										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	ターミナル施設のLED化に取り組んでいる								7.2 7.3			12.4	13.3					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	特定外来種(ヒアリ等)に対しトラップの設置等定着阻止に協力している					6.6									15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9			6	7				12	13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している											12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる											12.2	13	14	15				
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9								12.4							
	22 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	フェリーターミナル及びコンテナターミナルの関連施設において維持管理計画を策定し、定期的な点検や更新を行うなど適正な品質管理システムを構築している									9								
	23 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6					12	13	14	15				
	24 【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	25 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9	11	12		14	15		17	
	26 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	【予定】臨海部で定期的に行われる清掃活動へ参加する				4						11			14	15		17	
	27 【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9	11	12	13					

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 名古屋市港区港町40

名称： 名古屋港埠頭株式会社

代表者： 河合伸和

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	環境性能及び経済性を充足した省エネ設備の積極的な導入に取組む	【目標】 コンテナターミナル管理棟 LED化 1棟 (2022年) コンテナターミナルヤード照明 LED化 4基 (2023年~2026年)	コンテナターミナル管理棟を LED化 1棟 (100%) コンテナターミナルヤード照明を順次 LED化 1基 (25%)
□環境 ✓社会 ✓経済	合理性・生産性向上による時間外労働時間を短縮する 社員のワークライフバランスの実現に取組む	月平均時間外労働時間 【現状】12.4時間 【目標】11時間 有給休暇等の取得 【現状】12.6日/年 【目標】14日/年	月平均時間外労働時間 【現状】12.0時間 (指標達成に向けた取組) ・時間外勤務を縮減するための社内通知を実施 有給休暇等の取得 【現状】13.0日/年 (指標達成に向けた取組) ・年次休暇等の取得促進を図るための社内通知を実施 ・年次休暇の取得状況により、取得促進の社内周知を数回実施